

# 飲酒運転根絶へ決意こめ

## 旭川市・上川総合振興局大会

7月13日は、小樽市のドリームビーチで飲酒運転による事故で3人が死亡した日です。旭川市と上川総合振興局は飲酒運転を根絶するために決起大会を開催。被害者の家族の声を直接伺い、飲酒運転根絶への決意を固くしました。

北海道議会提案で飲酒運転根絶条例が制定されました。けれども被害者になる可能性があります。飲酒したら運転しないことで防げるはずですが、いつまでも飲酒運転による

事故がなくなりません

飲酒して運転することの危険性をどう感じているのでしょうか、そう問いかけるように飲酒運転根絶大会が開催され、真下議員が参加しました。



飲酒運転の疑似体験をする真下議員

ロビーでは、飲酒運転の疑似体験ができるコーナーがあります。体験してみると、判断や動作に大きな遅れが出ます。とても安心して運転できる状態ではありません。

北海道交通事故被害者の会の高橋利子さんは「子どもを亡くし、もう生きていけない」と、どの被害者も思う」と一生癒されることがない胸の内を静かに語りました。

被害者は一瞬にして命を奪われ、家族を奪われています。重傷被害は死亡の8倍から10倍にのぼり、記憶障害や注意障害、感情障害、失語症など重い後遺症で一生苦しめられています。

飲酒運転違反者には、アルコールに対する正しい知識がない、依存症なし予備軍、法やルールを順守する規範意識に欠けるという3類型があります。そのため、アルコールに対する正しい知識の普及、依存症への治療的介入、飲食店と代行運転との連携や職場・事業所での取り組みなど、事故が起きてからではなく未然防止対策へのとりくみが重要です。

車社会だからこそ、条例を生かして実効ある施策にとりくむことの大切さを高橋さんは訴えました。

### 被災現場へ直行

### 営農への影響最小に迅速な対応を

7月5日から降り続いた豪雨により道路や河川に大きな被害があり、真下紀子議員と共産党旭川市議団はただちに現地に向かいました。旭川市から聞き取りし、道に対して激甚災害指定への尽力と、迅速な対策と災害防止などを要請しました。

道内は農地約4200㌔で約12億円にのぼる被害です。旭川市内のペーパン川流域では土砂

や流木が耕作地に流入し、江丹別では大豆やそばが降雨で冠水しました。旭川市の被害は1400㌔にのぼっています



12日、道庁へ申し入れる道議団ら

真下議員は被災状況を把握し対策をとるために現地に急行。ペーパン川などでは2年前の台風被害と同様の個所で氾濫し、石や土砂が田んぼに流入し、畦畔（あぜ）が崩壊しています。河床掘削や上流のペーパンダム運用など、対策強化を求める声が寄せられ、7月9日に旭川市から要望も聞き、12日に道に



7日、道道の崩落現場へ急行



9日、旭川市迅速な対策を求める

23日、国に対策を求めました。道道天人峡美瑛線でも10年、16年に続き同じ場所道路が崩落、観光シーズンに通行止めが続きました。復旧時の対策強化、流木の処理など国の支援は欠かせません

## 近文清掃工場・リサイクルプラザ視察

# エコな旭川へ知恵をしぼる時

今後のごみ処理をどうしていくのか、検討していくために、旭川市の可燃ごみと企業ごみを焼却処理する近文清掃工場と、ビン・缶などの資源ごみ処理を行うリサイクルプラザを視察しました。

## ごみ処理の現状

1996年に107億円をかけて建設した近文清掃工場は、全連続燃焼式ストーカ炉で燃焼温度850度、年間約7万7千トンを焼却処理しています。2016年に27億円の基幹的設備改良工事を行い使用期間を10年延長しました。家庭ごみは57%、残りは



分別されていない事業系ごみです。焼却残差は1/10の7380トンまで減量されて最終処分場へ埋め立てられます。ダイオキシンなどの環境汚染を防ぐため設置されたバグフィルター（高性能ろ過式集塵機）を5年ごとに交換し、排ガス規制は国の規制値よりも厳しい自主基準を定め、クリアしています。



## 余剰熱で売電

余剰熱を利用して年間1万3475メガワット/時を発電しています。清掃工場内と温水プールのある市民ふれあいセンターとリサイクルプラザ、ロードヒーティングの電気を賄っています。

余剰電力は売電していますが、固定価格買い取り制度が終了し、売電単価がさがって売り上げも減少しています。

## 分別にも課題

6億円をかけて1998年に運転を開始したりサイクルプラザには、毎週水曜日、市内のごみステーションから回収された空きビン・缶・紙パックなどが搬入されます。

ビンと缶を分別収集してないため、手作業で選別した後、磁石でスチール缶を、風でアルミ缶を選別し、それぞれプレスして民間業者へ渡され資源化されています。

## ごみ処理に360億円？

共産党市議団の追及で、今後、最終処分場も含めてごみ処理に約360億円以上の事業費がかかることが明らかになりました。

旭川市のごみ処理の方式がどうあるべきか、最終処分場に埋め立てられる量までどこまで減量できるのか、資源化をどう進めていくのかなど、大きな課題があります。

エコロジーな旭川にするため行政も市民も一緒に検討し知恵をしぼる時です。

## 談合企業との工事契約

# 仮契約は解除へ 規定を見直し

自治体との工事を仮契約した後に談合が発覚した場合、東京都が即座に指名停止を行い、契約を解除したのとは違い、北海道は契約を解除できないという問題が、3月の真下議員の質問で明らかになりました。「なぜ道議会庁舎の新築工事を談合企業と契約するのか」と道民から厳しい批判がでました。

談合が発覚しても知事の特例判断で、契約に参加させるなど甘い対応をしてきた高橋道政は、10年にわたって見直しを行ってきませんでした。真下議員は、全国では仮契約をしても、談合がわかれば契約を解除できるように厳しい対応をしてきたことを示し、高橋知事に見直しを強く求めました。自民党や民主党も議会閉会前日に「どう対応するのか」と質問。真下議員の質問が道議会論戦をリードして、道政に迫ることになりました。

6月議会の菊地葉子議員の質問に、高橋知事は「落札者が『贈賄』『独占禁止法違反』『競売入札妨害または談合』で指名停止を受けた場合、仮契約を解除または契約を締結しないと規定を見直した」と答えました。また、対象外とした虚偽記載や労災死亡などについて「厳正に対応する」と答えました。

## 道政アンケートにとりくんでいます

消費税増税、JR地方路線の維持、北海道新幹線の延伸、原発とエネルギー政策、カジノ、道政で力を入れてもらいたいことなど、アンケートにとりくんでいます。ご協力ください。